

平成25年度包括外部監査結果の対応状況(平成27年度における対応状況)

報告書頁	結果意見	監査項目	監査の結果又は意見の内容	対応状況	監査対象所属
135	意見	環境活動推進事業費	<p>[本事業の認定の見直しについて]</p> <p>他にも関連事業があるため、本事業が別途設定されている趣旨がわかりづらい。事業費が多額ではないことから、必要な取組については目的を共有する他の事業の中で実施することを含め、本事業を見直す必要がある。</p>	<p>平成27年度当初予算編成過程において事業内容・単位を検討した結果、本事業における取組は少額予算ながらも必要な取組であり、また、その他の関連事業とは事業目的及び事業対象が異なるものであることから、事業の目的を明確にしつつ、効率的かつ効果的な執行に努めることとした。</p>	環境政策課
140	意見	地域の人財による環境教育推進事業	<p>[大人向け環境教育プログラムツールの有効活用について]</p> <p>大人向け環境教育プログラムツールは、活発に利用されているとは言えず、利用が全くなかったツールもあった。県は本ツールについて県のホームページやメルマガで情報提供しているほか、環境経営セミナーの際に紹介しているが、さらに周知し、活用を促す取組が必要である。また、利用者や専門家の意見などを踏まえて、プログラムツールの必要性、あるいは必要な場合のツールの内容、ツール貸出の体制・方法などについても検討していく必要がある。</p>	<p>大人向け環境教育プログラムツールについてより活発に利用されるよう、これまでのHPやメルマガによる周知に加え、もったいない・あおもり県民運動推進大会におけるパネル展示や環境教育活動交流会でのチラシ配布による周知、市町村担当課長会議での周知等を行い、活用促進に努めた。また、引き続き、ツールの内容、貸出の体制・方法などについては、利用者アンケートなどを参考に随時必要な見直しを行うこととした。</p>	環境政策課
142	意見	再生可能エネルギー等導入推進基金事業	<p>[太陽光発電システムの稼働状況等の確認について]</p> <p>設置された太陽光発電システム等をできるだけ長期に、かつ安定的に稼働させ、災害時等の必要な時に活用できる状態にしておくことが重要であるが、設置後の運営、保守点検、修繕、更新等は各市町村等に任されており、費用も市町村等の自己負担となる。県は設置完了後にそれぞれ現場確認を行うとともに、毎年太陽光発電システムによる発電量の報告を求める予定とのことであるが、稼働やメンテナンスの実績を含めて継続的に状況を確認することが求められる。</p>	<p>これまで、同様の基金を活用した場合には、財産管理及び事業効果把握の観点から整備した施設・財産の稼働状況について毎年度県全体分をとりまとめており、本事業においても同様の対応をする予定である。</p>	環境政策課
148	意見	公害苦情・紛争処理事業費	<p>[苦情処理件数の内容把握と客観性確保について]</p> <p>公害紛争に至る前に、県、市町村等の担当窓口で公害に関する相談、苦情を受け付け、処理を行っており、平成24年度の総処理件数の半数が弘前市となっている。苦情処理データは青森県の環境施策の推進において重要な指標の一つであり、県は苦情処理件数データについて一定の正確性や客観性を確保するとともに、その内容について把握し、説明ができるようにしておく必要がある。</p>	<p>苦情処理の件数の正確性・客観性を確保するとともに、その内容を把握し、説明できるようにするため、報告内容の正確な把握が難しかった処理方法について、必要に応じて市町村等担当窓口に対して説明を求めるよう平成26年11月に取扱いを改め、平成27年5月末の公害苦情調査結果報告時から実践した。</p>	環境政策課

平成25年度包括外部監査結果の対応状況(平成27年度における対応状況)

報告書頁	結果意見	監査項目	監査の結果又は意見の内容	対応状況	監査対象所属
163	意見	県民の森の維持管理等に要する経費(管理運営費)	<p>[費目の設定について]</p> <p>白神山地ビジターセンターと自然ふれあいセンターは施設規模に違いはあるが、県にとっての重要性に違いがないのであれば自然ふれあいセンターも白神山地ビジターセンター費と同様に、他の支出から独立した費目構成とすることも検討の余地がある。</p> <p>なお、自然ふれあいセンター関係の費用以外にも、自然保護課の事業概要と予算・決算の支出項目との関係が分かりにくいものもある。今後予算・決算の項目全般について事業概要との関係が明確になるように再構築することも検討の余地があるものと思われる。</p>	<p>平成28年度当初予算編成において、自然ふれあいセンターと白神山地ビジターセンターで費目構成の違いがなくなるように見直しを行うこととした。</p> <p>なお、予算・決算の項目全般の再構築については、財政担当部局と検討の結果現行どおりとすることとなったが、今後、新たな事業を構築する際には、可能な限り関係が明確になるようにすることとした。</p>	自然保護課
173	意見	白神山地ビジターセンターの管理運営に要する経費(管理運営費)	<p>[行政コスト計算書の活用について]</p> <p>公の施設の設置を検討する際には、施設の有効性を判断した上で過剰な投資を抑えるために、利用者1人あたりのコストをどの水準に設定するかが検討することが望まれる。既に設置済の施設においても、今後目標とすべき利用者1人あたりのコストを設定することは必要であると思われる。</p> <p>県としては、白神山地ビジターセンターにとって妥当な利用者1人あたりのコストの水準を設定した上で、その目標に向かって、利用者増及びコスト削減に努めることが望まれる。</p>	<p>利用者1人あたりコストについては、様々な要素があるものの、まずは、変動要素の大きい利用者増に向けた対策等を講じていくことで、利用者1人当たりコストをより低減させていくこととし、平成27年度から3ヶ年における指定管理者選定に当たって、利用者の増加に向けた取組が適切かどうかを主要な審査要件として審査を行った。</p> <p>選定された事業者と協議を重ね、目標とする利用者数を70,000人(H26年度:56,959人)とすることとし、結果として、これまでの利用者1人当たりコストを下回ることを目標とした。</p>	自然保護課
181	指摘	十二湖エコ・ミュージアムセンター	<p>[指定期間の変更]</p> <p>現在、指定管理者制度での指定期間は3年となっているが、指定管理者として深浦町以外は考えにくい状況にあるならば、指定期間を5年間以上とするなど延長して、より安定的な運営に資する必要がある。</p>	<p>監査結果の趣旨を踏まえ、より安定的な運営に資するため、深浦町に平成28年4月1日をもって施設を無償譲渡することとして事務手続きを行った。</p>	自然保護課
182	意見	十二湖エコ・ミュージアムセンター	<p>[行政コスト情報の把握]</p> <p>施設の維持管理は指定管理者である深浦町の予算で運営されていることから、施設のバランスシート及び行政コスト計算書を作成していない。ただし、維持管理コストは発生しないとしても、施設設置のための初期投資は行っており、また大規模修繕等は県の負担となっている。</p> <p>外部に公表しない管理データとしても、施設のバランスシート及び行政コスト計算書を作成することは意義があるものと思われる。</p>	<p>必要な修繕工事を実施した上で、深浦町に平成28年4月1日をもって無償譲渡することとして事務手続きを行ったことから、県において施設のバランスシート及び行政コスト計算書は作成しないこととしたが、これらの必要性について同町に伝え対応を促した。</p>	自然保護課

平成25年度包括外部監査結果の対応状況(平成27年度における対応状況)

報告書頁	結果意見	監査項目	監査の結果又は意見の内容	対応状況	監査対象所属
182	意見	十二湖エコ・ミュージアムセンター	<p>[施設の有効活用に向けた取組について]</p> <p>近隣の施設から離れていることや、展示内容の目新しさが逡減しているなどの理由によって、利用者数は伸びていない。</p> <p>今後、展示内容の陳腐化はますます進むことが予想されるので、以下の事項を含め何らかの対応が必要である。</p> <p>1) 施設の在り方を検討し、情報拠点施設としてのさらなるステップアップを図るためには、まず現状を分析する必要がある。利用者の内容を分析することによって今後の対処方針を検討することが望ましい。</p> <p>2) 施設の有効性を高めるためには、近隣のアオーネ十二湖白神などとの連携を今以上に図る必要がある。現在においても連携した普及・啓発・指導事業を行っているが、連携事業数や規模の拡大などさらなる検討が必要と考える。</p>	<p>監査結果の趣旨を踏まえ、施設の有効活用を図るため、深浦町に平成28年4月1日をもって施設を無償譲渡することとして事務手続きを行った。</p>	自然保護課
183	意見	十二湖エコ・ミュージアムセンター	<p>[施設の運営の在り方について]</p> <p>他の施設と比べ、県にとっての施設を保有することの積極的な意義は見出しにくいのではないかと考えられる。今後も施設の有効活用に向けた取組策について有効な方策が見い出せない場合には、施設の運営の在り方そのものについても検討の余地がある。</p> <p>具体的には、県と深浦町との協議の上、深浦町への施設の譲渡等(売却、無償譲渡、貸付等)の検討を行うことなどである。</p>	<p>深浦町からの要望を踏まえ、必要な修繕工事を実施した上で、同町に平成28年4月1日をもって無償譲渡することとして事務手続きを行った。</p>	自然保護課